

 インフルエンザの定期予防接種がはじまります

◆**対象者** 黒潮町に住民登録があり、接種当日に①・②のいずれかに該当する方。

①65歳以上の方

②60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいのある方、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいのある方(おおむね、身体障害者手帳1級に相当する方)

◆**実施期間** 県下の医療機関で、10月1日(火)から12月31日(火)まで受けられます。

◆**実施医療機関** 県下すべての医療機関が実施しているわけではありませんので、接種を希望される方は、事前に電話などでお問い合わせのうえ受診してください。

黒潮町では、下記の医療機関で予防接種を受けられます。

実施医療機関	実施期間	実施日	実施時間
拳ノ川診療所 55-7111	10月1日(火)～ 12月27日(金)	月～金	診療日により受付時間が異なりますので、 お電話でお問い合わせください。
佐賀診療所 55-2037	10月1日(火)～ 12月25日(水) ※祝日を除く	月・火 水(第1・3) 金(第1・3)	8:45～12:00/13:30～16:30
大方クリニック 43-2255	10月1日(火)～ 12月27日(金) ※祝日を除く	※健診や内視鏡検査の状況により、待ち時間が長くなる可能性があります。	
		月・水・金	8:30～10:30/13:30～15:30
		火	13:30～15:30
		木	8:30～11:30

◆**申し込み** 要予約。事前に希望の医療機関に接種日時を確認のうえ、健康保険証を持参し、接種を申し出てください。

◆**接種料金** 自己負担金 1,100円(公的負担で接種できるのは、上記実施期間中1回だけです。)

※生活保護受給の方は、免除証明書の提出で自己負担金が免除となります。

免除対象の方は、下記までお問い合わせください。

※被接種者本人の意思確認が最終的にできない場合は、予防接種法に基づいた接種を行うことができません。

 新型コロナワクチンの定期予防接種がはじまります

新型コロナワクチンの全額公費による接種は、令和6年3月31日で終了しました。

令和6年度以降は、新型コロナウイルスの重症化予防を目的として、下記の方を対象とした定期接種(自己負担有)となります。定期接種として接種できるのは、実施期間中の1回だけです。

なお、定期接種以外で接種を希望する方は、任意で接種(全額自費)できます。

※県下すべての医療機関が実施しているわけではありませんので、接種を希望される方は、事前に電話などでお問い合わせのうえ受診してください。

※被接種者本人の意思確認が最終的にできない場合は、予防接種法に基づいた接種を行うことができません。

◆**対象者** 黒潮町に住民登録があり、接種当日に次の①・②のいずれかに該当する方。

①65歳以上の方

②60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいのある方、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいのある方(おおむね、身体障害者手帳1級に相当する方)

◆**実施期間** 県下の医療機関で、10月1日(火)から令和7年1月31日(金)まで受けられます。

◆**接種料金** 自己負担金 3,300円

※生活保護受給の方は、免除証明書の提出で自己負担金が免除となります。

免除対象の方は、下記までお問い合わせください。

○お問い合わせ

本庁 健康福祉課 保健衛生係 ☎43-2836 佐賀支所 地域住民課 保健センター ☎55-7373